

# 一般相談支援事業、特定相談支援事業、 障害児相談支援事業 ホタルの郷相談支援事業所事業報告

## 1. 事業概要

2021年度の相談支援事業は、昨年度に引き続き豊川市の委託を受けて実施しました。指定一般相談支援事業、指定特定相談支援事業、指定障害児相談支援事業の実施に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関と連携を図り、総合的なサービスの提供に努めると共に、利用者又は障害児、者の保護者の意思及び人格を尊重し、常に当該利用者又は障害児、者の保護者の立場に立って、支給決定障害児、者等に提供される障害福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立におこなわれるように努めました。

利用者さんがその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援いたしました。

新型コロナウイルスの影響については、相談件数や計画作成やモニタリング等の数に示されるものではありませんでした。しかし、対応する職員は、数多くの人と接する相談支援業務のため感染予防対策の徹底には、多くの神経を使い努めました。例えば、訪問相談を可能であれば電話相談に変更する、訪問している時間をできる限り短くする等。しかし新型コロナウイルスの影響により相談内容の質が低下しないように常に心がけました。また訪問先では常に手指の消毒液と体温計を持ち歩きました。